

道路協力団体制度・道路愛護活動

道路協力団体制度の設立

- 民間団体等との連携による道路の管理の一層の充実を図るため、道路協力団体制度を創設。
- 道路協力団体が道路の魅力向上のための活動で得た収益により道路管理活動を併せて充実させることも可能。
- 地区単位の道路の使い方や課題の検討・解消に向け、複数の道路管理者等による協議会に参画し、道路の利用者目線での活動を期待。

道路空間の活用イメージ

※スムーズな活動環境整備のため、道路工事・占用にかかる行政手続きを簡素化



公的活動

道路空間の修景



除草・植栽活動



不法占用調査



収益活動

オープンカフェ



広告マネジメント



レンタサイクル



道路愛護団体の活動

国土交通省では、毎年8月を「道路ふれあい月間」として、道路を利用する方々に、道路の役割や重要性の再認識と、安全に美しく利用していただくため、道路の愛護活動や道路の正しい利用の啓発等の各種活動を推進しています。

秋田河川国道事務所管内では、道路の清掃や草花の植栽などを91団体により支えられています。



草花の植栽状況



道路の清掃状況